

総合政策科学研究科

1. 総合政策科学研究科の使命・目的・教育目標

【現状の説明】

多様化・複雑化する現代社会がもっとも必要としている人材、それは問題を正しくとらえ、解決に向けての政策を的確に立案する、高度な専門知識・能力を身につけた職業人である。同志社大学はキリスト教主義に基づき、「良心を手腕に運用する人材」の育成を高く掲げているが、総合政策科学研究科はまさにそのような理念・目的にしたがって1995年に設置されたものであり、現在、前期課程として、公共政策、企業政策、ヒューマン・セキュリティ研究の3コースが、また、後期課程として、公共政策、企業政策、ヒューマン・セキュリティ研究及び技術・革新的経営（TIM）研究の4コースが設置されている。

社会の諸問題を学際的・総合的に解決するニーズに対応していくため、学部基礎をもたない独立研究科として存在しているところに特徴があり、また、社会人の再教育（リカレント）にも積極的に対応していくため、昼夜開講制（大学院設置基準第14条教育方法の特例）をとっている。リカレントを目的とした社会人学生と現役出身学生の交流は、経験と理論武装による討論等を通して活性化を図ることも副次的な目的としている。

公共政策コースと企業政策コース（前期課程）は当初から設置され、公共政策コースでは公共政策・公共経済分野や非営利分野において問題解決能力を具備した高度な政策スペシャリストやその研究者の養成を、そして企業政策コースでは経営政策、マネジメント、環境対策、人的資源管理等の企業政策分野において第一線で活躍するビジネスパーソンやアントレプレナーの養成を目指している（1997年度には後期課程が設置）。さらに2005年度には、ヒューマン・セキュリティ研究コース（前期課程・後期課程）と技術・革新的経営（TIM）研究コース（後期課程のみ）が設置された。ヒューマン・セキュリティ研究コースは、21世紀の人類社会が取り組むべき緊急の課題として世界的に注目を集めているヒューマン・セキュリティに関する諸問題を文理横断的・学際的な手法によって学ぶことを特徴としている。また、技術・革新的経営（TIM）研究コースは、企業における技術とイノベーションのマネジメント、そのための人と組織のあり方を研究するとともに、持続可能で国際競争力を持つナショナルイノベーションシステム構築のための政策研究とその実践者の養成を目的としている。本コースが実施する「技術・企業・国際競争力の総合研究」は、2003年度から文部科学省の21世紀COEプログラムにも採択されている。

【点検・評価 長所と問題点】

毎年、相当数の修士学位取得者と課程博士学位取得者が誕生しており、かなりの実績がある（3-（4）-①参照）。一方で、不況やリストラ等の影響もあり、特に企業政策コースを中心に社会人学生が減少し、現在は全体の約3割となっている（4-（5）参照）。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科は現代社会に必要とされる高度な専門知識・能力を有する人材の育成とその教育・研究に携わる教育者・研究者の養成を目指し、また研究組織としても総合政策科学の基礎の確立と応用に成果をあげることを目指してきた。設立当初の目標はすでに現時点において達成できていると考えているが、同時に、変化する社会経済環境の下で今日的な新たな諸課題に対応するべく常に教育・研究のあり方について見直しを行い、新たな目標を

設定してきたところである。

既に、1995年の設置以来10年を期に、2005年度にはCOEプログラムに基づく技術・革新的経営研究コースの設置、ヒューマン・セキュリティ研究コースの設置を行ったところであり、2006年度には「魅力ある大学院教育」プログラムとしてソーシャル・イノベーション研究コースを開設する。

今後中期的に本研究科が達成すべき目標は、当面、新たな研究コースの運営を的確に推進すること、それらコースの目的を達成できる教育・研究体制をとることである。そのため、多面的に教育・研究環境の整備を進める予定であるが、特に今後2年を目途に、新たなコースを担当する複数の任期付教員の採用を進め、教育・研究体制の充実を図ることとする。

さらに、グローバル化が進む今日の社会問題に対応するべく、国際問題に関する政策研究に重点をおく必要があると認識しており、そうした観点からの新たなコースの設置を検討しており、4年後を目途に実現させたいと考えている。

また、研究課題の多様化、研究視点の多角化など、従来のコース制度の限界と、領域横断的な政策研究の必要性が指摘されているところであり、そのための新たな教育・研究体制の検討に、2006年度より着手することとした。

なお、2007年度には本学政策学部が完成することにより、本研究科と学部との連携を具体化する必要があり、2006年度中には学部と大学院の一貫教育の可能性を追求するとともに、教学の密接な協力関係の構築を目指すこととする。

以上の目標を達成することにより、2010年代初めには、本研究科は、さまざまな社会問題に総合的に対応できる政策科学の拠点として、先端的な教育・研究機関の一つとなることを目指したいと考えている。

本研究科の理念、目的、教育内容等は、本学が発行する大学案内や入学試験関連のパンフレットあるいはWeb (<http://sosei.doshisha.ac.jp/>) に掲載することにより、広く社会に公表されている。

2. 教育研究組織

第1章「同志社大学の理念と教育研究組織」に記載する。

3. 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

3- (1) 教育課程等

3- (1) -① 大学院研究科の教育課程

【現状の説明】

前期課程では、高度な専門知識・能力を身につけた職業人を養成することを主たる目的とした独立研究科として、導入教育としての政策科学体系論(必修科目)の他、公共政策・企業政策・ヒューマン・セキュリティ研究の基本としての論文指導関連科目と演習科目、そして研究を広げ、深めるための展開科目、共通展開科目を多数設置している。学生の研究テーマに即したきめ細かな指導を行うため1年次から演習科目を設置するとともに、公共政策コースと企業政策コースでは、現場主義に立脚し、官庁、企業、NPO等で実務を経験するフィールド・リサーチ・プログラムや、指導教員とともに実践的な調査活動に参

加する調査研究プロジェクト等も展開科目として設置している。

全体で必修科目を含めて 30 単位以上（指導教員担当の演習科目は必須）修得し、修士論文（課題研究）を提出し、合格すれば修士学位が授与される。なお、ヒューマン・セキュリティ研究コースでは、ヒューマン・セキュリティ研究科目から 16 単位以上を含むこととされている。

後期課程では、職業人としてさらに高度な専門性を修得し、あるいは総合政策科学の体系的な研究を目的とし、指導教員による個別指導により、博士学位取得を目指す。そのプロセスは、教授会の「課程博士学位論文提出資格者に関する申合せ」により、概ね 3 - (1) - ⑨のように進められる。なお、技術・革新的経営（TIM）研究コースでは、修了までに基礎科目 4 群の中から各 2 単位、セオリーアンドプラクティスの I と II を各 2 単位、展開科目 4 単位以上の計 14 単位以上の修得が義務づけられている。

以上のように、本研究科では、個別指導に対応しうる規模の多様な科目が配置されており、博士前期、後期課程を通じて大学院学生それぞれの研究段階・研究方向に必要な教育指導体制を整備している。

【点検・評価 長所と問題点】

開講科目の確保、見直し等の努力は不断に行っていかなければならないが、1 年次からの演習も軌道に乗りつつあり、現状で大きな問題はない。ただし、修士論文（課題研究）の執筆・提出が修了要件となっているため、講義科目等も含めた科目や単位と論文との有機的なリンクが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

前期課程においては 2 年間で、後期課程では 3 年間で、論文の執筆計画とスケジュール管理を立てて進めることが肝要であり、そのためのマニュアル作成に向けた検討を行う。

また、本研究科は独立研究科として設置されたが、2004 年度に設置された政策学部の主たる卒業生の進学先となることが想定されるため、これを視野に入れた教育課程の見直しを進めていく。

3 - (1) - ② 単位互換，単位認定等

【現状の説明】

国内他大学等との間の単位互換制度については、同志社大学大学院学則第 6 条の 2 第 1 項に「大学院学生は別に定める他の大学大学院において当該大学大学院の授業科目を履修することができる」、また同第 2 項に「前項の規定により履修した授業科目について単位を修得した者には研究科委員会の議に基づき、博士課程の前期課程または修士課程は 10 単位を超えない範囲で課程修了の所定単位としてこれを認定する」と定めている。この学則に基づいて同志社大学大学院では、関西地区の私立大学のうち、関西大学、関西学院大学、および立命館大学との間の関西四大学協定により相互の単位互換制度を設けている。本研究科では、8 単位までを認定している。

また、国外の特定大学との交流協定はないが、留学大学院の単位については、同志社大学院学則第 6 条の 3 に基づき、該当者がある場合は教授会で審査し認定を行う（但し、過去 5 年間認定ケースはない）。

さらに、同志社大学院学則第 6 条の 4 は、「教育上有益と認めるときは、大学院学生が入

学前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として履修した単位を含む）を、本大学院において修得したものとして認定できる」と規定しており、本研究科でも、該当者がある場合はこの規定を適用している。科目等履修生として修得した単位の認定は例年若干名の該当者がいる。

【点検・評価 長所と問題点】

関西四大学単位互換制度により、他大学他研究科との受け入れ・送出しとも、毎年 10 名前後の実績がある。関西四大学の場合は、立地も比較的近接しており、通学する便もよい。また、他大学の担当者の講義を受講することを通して、院生が刺激を受けており、好結果をもたらしている（表 1 参照）。

表 1. 単位互換，単位認定等の状況

<関西四大学協定による単位互換制度を利用した学生数>

2000 年度		2001 年度		2002 年度		2003 年度		2004 年度	
受入れ	送出し								
13	4	12	9	7	8	7	12	2	6

<単位認定（科目等履修を含む）を受けた学生数>

2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
6	7	5	2	4

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ大きな問題はないが、広く社会人の転入学の便宜を図るために、関東圏の大学院との教育・研究交流を進め、将来的には外国のポリシー・スクールとの単位互換制度を充実させるための検討を行う。

3－（１）－③ 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

【現状の説明】

社会人のための特別なカリキュラムは編成していないが、社会人のリカレント教育に積極的に対応するため、演習や講義の多くは平日の 6 講時，7 講時，土曜日の 1 講時から 7 講時への設置，休暇中の集中講義等の便宜を図っている（社会人学生の受け入れ状況については 4－（５）参照）。

外国人留学生に対しては、ベテランの教員を指導教員として配置している。修士論文の執筆は、原則的には日本語で、もしくは英語も認めている。これは課程博士論文でも同様である（過去 5 年間、英語での論文執筆は 3 名のみ）。

【点検・評価 長所と問題点】

近年の景気低迷等の影響を受け、企業政策コースを中心に社会人学生が減少傾向にあるが、夜間，土曜日開講等により、社会人学生に対する便宜は概ね図られているとよい。

外国人留学生は徐々に増えており（過去 5 年間の受け入れは 4－（7）参照）、現在は 18 名（前期課程 9 名，後期課程 9 名）が在籍している。外国人留学生は、語学のハンディキャップを補いながら研究指導を行うため、指導教員の負担も重くなっている（6 名を指導中の教員もいる）。

【将来の改善・改革に向けた方策】

高度な専門職業人を養成することは本研究科の使命であることから、開講時間帯等については、引き続き社会人学生への便宜を図っていく。さらに、将来的には、社会人学生が1年間で集中して修了できるコースの設置を検討する。

外国人留学生に関しては、チューター（TA）制度等による充実も検討する。

3－（1）－④ 生涯学習への対応

社会貢献の一環として随時に公開シンポジウム等を開催し、一般市民への公開等を行っているが、総合政策科学研究科として、特別の対応は行っていない。

3－（1）－⑤ 専門大学院のカリキュラム

該当なし。

3－（1）－⑥ 独立大学院等の教育課程

【現状の説明】

本研究科は、基礎となる学部を持たず、また、社会の諸問題に対して学際的・総合的にアプローチすることを特徴としていることから、学生の出身学部・学科あるいは社会人学生のバックグラウンドは多様であり、研究テーマも極めて幅広い。このため、前期課程では3－（1）－①でのべたように多彩な科目を設置し、講師陣にも実務経験豊富な教員を配置するとともに、入学直後の導入教育のため、全員に政策科学体系論の履修を義務付けている。

また、関連分野の研究について理解を広げ、深められるよう、指導教員の指示により、10単位に限り、本研究科以外の科目（同志社大学他研究科科目や関西四大学単位互換科目、関連基礎科目）を修了必要単位に算入している。なお、関連基礎科目とは、研究計画を進めるうえで指導教員が必要と判断する場合、学部設置科目を4単位まで修了必要単位として認定するものである（但し、学部単位の2分の1）。

後期課程のうち技術・革新的経営（TIM）研究コースは、学生のキャリアが多様であり、また、前期課程を有していないことから、基礎科目（4群）とセオリーアンドプラクティス（IとII）を設置し、所定単位の履修を義務付けている。

【点検・評価 長所と問題点】

学際性が本研究科の特徴であり、他コース科目の選択履修等も認めているが、これまでの伝統的な学問領域を複数以上にわたっての修学は事実上困難である。しかし、複数領域の学問を研究することにより、現状の問題解決を描くプロセスを学生自身が導出できる場合が多い。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科は高度な専門職業人を養成するための独立研究科として設置されたが、2004年度には同志社大学に政策学部が設置された。その主たる卒業生の進学先は本研究科であると想定されるため、これを視野に入れた教育課程の見直しを進めていく。

3－（1）－⑦ 連合大学院の教育課程

該当なし。

3－(1)－⑧ 「連携大学院」の教育課程

該当なし。

3－(1)－⑨ 研究指導等

【現状の説明】

前期課程では、所属コースの如何を問わず、入学直後に新入生全員に政策科学体系論の履修を義務づけ、政策科学についての導入教育を短期集中的に行うとともに、指導教員が相談日を設け、履修科目等について個別の相談・指導にあたっている。指導教員は原則として受験時の研究計画に基づいて決定されるが、2004年度からは1年次の春学期から指導教員による演習がスタートし、学生の個別の研究計画を踏まえた研究指導を行うこととしている（指導教員以外の教員によるサブ・ゼミを履修することも可能）。さらに、論文指導関連科目として、公共政策コース・企業政策コースでは、公共政策論、企業政策論のいずれか、ヒューマン・セキュリティ研究コースでは、ヒューマン・セキュリティ研究基礎論のいずれか、の履修を義務付けている（いずれも、1年次の春学期に履修するのが望ましい）。2年次には指導教員による「演習ⅡA」、「演習ⅡB」を履修して修士論文又は課題研究を作成し、2年次1月中旬に提出する。このように、原則として同一指導教員の下で2年間一貫した演習、研究指導が行われるが、公共政策コース・企業政策コースの学生について、研究テーマ変更等の場合、2年次進級の際に指導教員の変更も認めている。

複数指導制はとっていないが、サブ・ゼミの履修やTA等の活用により、それを補っているといえよう。

博士後期課程では、週1回指導教員の指導を受けることと原則にするとともに、学位授与までに順次踏むべきステップを標準研究日程として学生に示している。この日程に則り、学生は1年次の3月には研究科主催の研究発表会で研究テーマに関する研究発表を義務付けられ、そのうえで次年度春学期の博士資格候補者研究発表会で研究発表を行い、研究科教授会で課程博士学位論文提出資格者の「認定」を受けてはじめて博士学位論文を提出することができる。これらの研究発表会により、指導教員以外の教員からも指導、評価を受けている。また、学位論文提出までに、研究業績・成果を研究科紀要、学会誌等に発表しておくことを原則としている。

技術・革新的経営（TIM）研究コースでは、研究指導を受けつつ、基礎科目とセオリアンドプラクティスを必要単位数履修しなければならない。また、ケンブリッジ大学、カリフォルニア大学バークレー校との3大学連携方式での講義や論文指導を行っている。

【点検・評価 長所と問題点】

学生の研究対象が幅広く、研究方法も学際的であるため、担当指導教員とのマッチングが困難な場合もあるが、前期課程ではサブ・ゼミ方式が導入され、また、各教員は熱心に指導を行っているので、現状で大きな問題は生じていない。比較的順調に、修士学位取得者及び博士学位取得者が誕生している。

ただ、前期課程では、社会人学生の一部に2年間で修了できない者がおり、後期課程でも社会人学生によっては3年間で課程論文博士の提出が事実上困難であるという実態があ

る。また、一部に学位取得を諦めて満期退学する者がいる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

満期退学者を少なくするために、出来るだけ課程博士学位を3年間で取得できるように指導体制の構築を検討する。また、前期課程も同様に2年以内に修了できる指導体制の構築を検討する。

3－（１）－⑩ 「連携大学院」における研究指導等

該当なし。

3－（２）教育方法等

3－（２）－① 教育効果の測定

【現状の説明】

前期課程では、講義科目・演習科目ともに、授業時の報告や討論を通じて学生の問題意識を高めるための工夫を各々の担当教員が行い、レポート・試験等によって研究成果の評価に努めている。評価の基準は各担当教員に委ねられているが、評価のウェイト等についてはシラバスに記載している。各学期の終わりには講義科目を中心に学生による授業評価アンケートが実施されるので、教育効果の測定にも役立てられていると思われる。

後期課程では博士論文の作成を目標とし、本研究科、学会等での研究発表の成果もフィードバックしながら、論文執筆を中心に指導している。

なお、在学生の約3割は社会人であるため、修了生の進路によって教育効果を測定することには多少無理があるが、参考までに、2004年度修了生の進路状況を表2に示す。

表2. 修了生の進路状況（2004年度）

(1) 博士課程（前期課程）・修士課程（春学期修了を含む）

専攻	修了者数	本大学院		他大学大学院		一般企業		公務員等		その他	
		人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
総合政策科学	59	3	5.1	1	1.7	31	52.5	8	13.6	16	27.1

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	修了者数	大学等高等教育機関	研究機関(含PD)	一般企業	公務員等	その他
総合政策科学	6	2	0	3	0	1

【点検・評価 長所と問題点】

教育効果の測定は各教員に委ねられているものの、講義科目や演習科目を通じた研究指導の成果が修士論文（課題研究）の執筆・提出につながっており、比較的順調に、修士学位取得者及び博士学位取得者が誕生している。問題は前期課程では2年間で後期課程では3年間で執筆・提出できない者がいることである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

各教員の指導方針の下に研究指導を行うという体制は今後も基本的に変わらないが、前期課程においては2年間で、後期課程では3年間で、論文の執筆計画とスケジュール管理

を立てて進めることが肝要であり、そのためのマニュアル作成に向けた検討を行う。

3 - (2) - ② 成績評価法

【現状の説明】

講義科目、演習科目を問わず、成績評価は、学生による授業中の発表、レポート、試験等に基づいて総合的に行われ、評価のウェイト等についてはシラバスに記載している。最終的に評価を行う基準は各指導教員の判断に委ねられているが、2004年度からはGPA制度が導入され、成績評価の数値化が図られた。

後期課程のうち技術・革新的経営（TIM）研究コースにも基礎科目が設置されているが、同様の評価方法をとっている。

修士論文（課題研究）については、2004年度から主査・副査が4段階評価（ポイント方式）を行ったうえで、教授会で可否を審議している。

なお、仮に学生が成績評価について異議がある場合はクレームコミティで対応するが、これまでそのような事例はない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

GPA制度の導入により、従来よりもきめ細かい評価が可能になった。

また、2004年度から修士論文等のポイント方式評価をするようにしたために、修士論文での質的な指導に目が行き届き始めた。当面はまず、GPAやクレームコミティを運用しながら改善に努めていく。

3 - (2) - ③ 教育・研究指導の改善

【現状の説明】

本研究科独自のFD委員会は設置されていないが、全学のFD委員会の方針を教授会で確認しながらFD活動を進めている。具体的には、統一された書式でのシラバス作成やGPA制度の導入を行うとともに、講義科目を中心に、各学期の終わりに学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート結果の活用は、一次的には各教員の判断に委ねられているが、授業改善に役立てられていると思われる。

なお、演習を中心とする研究指導については、基本的に出願時の研究計画に基づいた指導教員の体制を組んでいるが、学生の研究テーマの多様性等も考慮し、2004年度から、前期課程の演習の拡充やサブ・ゼミの弾力化を図った。

【点検・評価 長所と問題点】

大学院では学生の研究計画に即した個別指導に主眼があり、組織的・統一的な手法の適用が困難な面もあるが、GPA制度の導入に伴いきめ細かな段階評価等への改善も見られる。また、演習拡充やサブ・ゼミ履修の弾力化により、修士論文や課題研究の作成に向けて指導に目が行き届き始めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後も全学のFD委員会と歩調を合わせてFD活動を行っていく。弾力化を図ったサブ・ゼミの履修等の定着状況を踏まえ、さらには、教員チームやグループによる集団指導を検討する必要がある。

また、後期課程へ進学予定の前期課程学生に対しては、後期課程進学後の博士論文執筆

を念頭に置いた指導を行う。

3－(3) 国内外における教育・研究交流

【現状の説明】

同志社大学では、現在 22 カ国 60 大学と交流協定を結んでいるが、本研究科独自の交流協定（国内外）に基づく教育・研究交流は行っていない。

なお、技術・革新的経営（T I M）研究コースにおいては、ケンブリッジ大学、カリフォルニア大学バークレー校との 3 大学国際連携方式での講義や論文指導を行っている。

外国人教員は、公共政策・企業政策コースに 1 名、ヒューマン・セキュリティ研究コース、技術・革新的経営（T I M）研究コースに各 1 名が兼担当教員として在籍している。

【点検・評価 長所と問題点】

技術・革新的経営（T I M）研究コースの 3 大学国際連携方式は、院生に刺激を与え、指導効果を上げているが、今後は外国人留学生の受け入れも想定しておく必要がある。

在学生の留学（経験）や在外研究は極めて少数であるが、今後の政策科学研究・教育において国際交流を視野に入れておくことは益々重要になると思われる。

また、専門が同じ他大学院の院生との研究報告討論会を実施している教員もいるが、さらに、関西圏の近接する政策系大学院間の教育・研究交流を進めていくことは今後の課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際化への対応として、外国人研究者の受け入れを進めるとともに、将来的には外国のポリシー・スクールとの交流を検討する。

また、コンソーシアム京都の機能も活用しながら、京都圏の政策系大学院間の研究交流会等に取り組んでいく。

3－(4) 学位授与・課程修了の認定

3－(4)－① 学位授与

【現状の説明】

前節までの教育課程を履修し、指導教員による研究指導を受けて修士論文（課題研究）を提出し、審査のうえ合格することにより、修士（政策科学）または（ヒューマン・セキュリティ）（同志社大学）が授与される。後期課程では、博士（政策科学）または（ヒューマン・セキュリティ）または（技術経営）（同志社大学）が授与される（最近 5 年間の修士及び博士の学位授与数を表 3 に示す）。

修士論文（課題研究）は 24,000 字以上と定められている（英語でも可）。中国及び韓国からの留学生もほとんど日本語で作成するので、日本語指導を行いながら論文指導を行うこととなる。修士論文（課題研究）の審査は、指導教員である主査 1 名と予め研究科教授会の議を経て決定された副査 2 名の審査体制の下で公開形式で行われ、審査の公平性を確保している。審査は口述試験であり、口頭発表の後、副査との間で質疑応答が行われ（全体で 20 分程度）、審査結果は 4 段階（1～4 点）のポイント方式で評価される。審査結果は文書により研究科教授会に提出され、「研究科教授会は、構成員の 3 分の 2 以上出席し、その 3 分の 2 以上の同意をもって、学位論文の審査及び総合試験、又は学力の確認の結果に

ついて合否を決定する」(同志社大学学位規程第8条第6号)。最終的な修士学位授与の可否は、全学の大学院委員会(2005年度からは研究科長会)で決定される。

なお、本研究科は、高度の専門性を有する職業人を養成することを目的としていることから、職業経験等の豊富な社会人学生がその知見をさらに体系化し職業能力をレベルアップさせることも大きな使命である。このため、特定の課題についての研究成果(いわゆる課題研究)が、修士論文に匹敵する研究水準に達している場合には、修士論文と同様の審査体制、手続きに従って適切に審査し、学位授与を認めている。もっとも、課題研究の最近5年間の提出者は1名であり、大部分は修士論文である。

課程博士については、3-(1)-⑨のような研究日程に則って指導教員の指導を受けながら作成した博士論文を提出させ、その審査は、指導教員である主査1名と予め教授会の議を経て決定された副査2名の審査体制の下で、公開形式で行われる。審査は口述試験であり、口頭発表の後、副査との間で質疑応答が行われる(全体で1時間程度)。博士としての十分な学識を有しているかが慎重に審査され、審査員による審査結果は研究科教授会に報告される。研究科教授会では、指導教員が審査会での審査の内容と審査結果を報告し、「研究科教授会は、構成員の3分の2以上出席し、その3分の2以上の同意をもって、学位論文の審査及び総合試験、又は学力の確認の結果について合否を決定する」(同志社大学学位規程第8条第6号)。最終的な学位授与の可否は、全学の大学院委員会(2005年度からは研究科長会)で決定される。

論文博士の場合は、学位申請論文が提出されると、研究科教授会で、まず提出論文の研究内容に精通した主査及び副査2名が指名される。その後審査のために開催される研究科教授会において、主査が論文内容の紹介と推薦を行い、審議の後決定される。口頭発表形式での公開の審査会は行っていない。全学の大学院委員会(2005年度からは研究科長会)での最終決定については、課程博士の審査の場合と同様である。

表3. 学位授与数

(1) 修士学位

専攻	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
総合政策科学	92	87	87	56	59

(2) 博士学位

専攻	2000年度		2001年度		2002年度		2003年度		2004年度	
	課程	論文								
総合政策科学	2	0	1	0	8	0	4	1	6	0

【点検・評価 長所と問題点】

毎年、一定の人数の修士学位取得者と課程博士学位取得者が誕生しており、かなりの実績がある。しかし、社会人学生が相当数いるためやむを得ない面もあるが、修士学位取得に2年を超え、博士学位取得に3年を超える者もいる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2年間での修士論文(課題研究)、3年間での課程博士論文、それぞれで執筆計画を立てさせ、かつスケジュール管理を徹底するためのマニュアル作成に向けた検討を行う。

3 - (4) - ② 課程修了の認定

【現状の説明】

同志社大学大学院学則第7条において、博士課程5年の標準在学期間について、「ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士課程の前期課程2年又は修士課程2年を含む）以上在学すれば足りるものとする。」（第1項）、また、博士課程前期課程2年の標準在学期間について、「ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。」（第5項）と規定している。本研究科では、本則を適用し、具体的には、前期課程では、優れた業績をあげて所定単位を修得した場合は1年間で、また、後期課程では、1年次の3月に実施される研究発表会と翌年の博士資格候補者発表会で発表し、課程博士学位論文提出資格者の認定を研究科教授会で受ければ2年間で、論文の審査を受け合格することにより課程を修了することを認めている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

最近5年間の該当者は前期課程で8名、後期課程で1名であるが、優れた研究業績をあげる者に対する研究上のインセンティブになっているものと思われる。今後とも、大学院学則に則り、研究科教授会において適正に審査していく。

3 - (5) 通信制大学院

該当なし。

4. 学生の受け入れ

4 - (1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

学生の募集は、大学の発行する『大学案内』や入学試験関係のパンフレット、Web、および院生の“口コミ”等を通じて行っている。また、後期課程については毎年11月初旬、前期課程については毎年12月初旬に、それぞれ入試説明会を行っている。

入学者選抜方法には、各コースに共通して、一般入学選考、特別入学選考、および推薦入学選考（社会人）がある。ただし、技術・革新的経営（TIM）研究コースは博士後期課程のみの入学試験である。

一般入学選考では、小論文、英語、および面接の試験が課されるのであるが、筆記試験の合計点に面接の結果を加味して合否を判定している。

特別入学選考は、英語の試験を免除し、小論文の成績と面接の結果に基づいて合否を判定するもので、2006年度入試を例にとると、下記の要件を満たす者に認めている。

- ① 国際連合公用語英語検定試験A級合格者、実用英語技能検定試験1級合格者、TOEFLのスコアが213点以上（Computer-Based-Test）または550点以上（Paper-Based-Test）の者、TOEIC（公開テスト）のスコアが750点以上の者、またはIELTSのポイントが6.0以上の者。
- ② ドイツ語基礎統一試験（ZD）取得者。
- ③ 実用フランス語技能検定試験2級合格者。
- ④ 本学を卒業した者で全科目の平均点が80点以上の者、および2006年3月卒業時点で全科目の平均点が80点以上となる見込みの者。また2003年度に本学に入学し、

2006年3月第3年次終了時点で卒業に必要な単位のうち100単位以上を修得するとともに全科目の平均点が80点以上となる見込みの者。

⑤ 本学大学院他研究科博士課程（前期課程）または修士課程を2006年3月修了見込みの者で、当該研究科長の推薦のある成績優秀な者。

また、「特別入学選考Ⅱ」として、「同志社女子大学現代社会学部を2006年3月卒業見込みの者で、現代社会学部長の推薦のある成績優秀な者については、筆記試験を免除し、研究計画概要の審査および面接により選考」することとしている。

さらに、推薦入学選考（社会人）枠は、「企業・自治体等において正規職員として勤務する社会人が所属長（または人事考課権を有する者）の推薦を得て受験する場合、企業の経営者・自営業者・国家試験に合格しその資格にもとづいて独立して業を営む者が加盟する業界団体等の推薦を得て受験する場合は、筆記試験を免除し、研究計画概要の審査および面接により選考」することとしている。

表4. 一般選抜入学試験の志願者、合格者、入学者数の推移

(1) 博士課程（前期課程）・修士課程

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
総合政策科学	81	34	27	52	38	30	46	37	29	52	38	30	46	37	29

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
	志願	合格	入学												
総合政策科学	15	8	7	5	1	1	8	6	6	6	3	3	18	14	13

【点検・評価 長所と問題点】

選抜入学試験、社会人特別選抜入学試験、飛び級入学については前期課程では、9月時と2月時の2回、後期課程では2月時の1回、入学試験を実施している。入学定員を少し下回る程度の応募がある。しかし、質の低下を食い止めるために若干の不合格者を毎回発表している。相次ぐロー・スクールやビジネス・スクール等の専門職大学院の開設や他大学院が受け入れの門戸を広げているために競争が激化しており、受験生の増加が見込めない現状である。しかしながら、年2回入学試験を実施することで、何とか一定の希望者数を確保している。また、2005年度からヒューマン・セキュリティ研究コースや後期課程に技術・革新的経営（TIM）研究コースを設置して受験希望者数を確保している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2005年4月からWebによる広報に加え、公共政策コースや企業政策コース、ヒューマン・セキュリティ研究コースにおいて、地方自治体や企業からの派遣院生を募ることを検討する。さらに、2006年度からは、文部科学省の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」、いわゆる「大学院GP」に本学大学院から唯一採択された「ソーシャル・イノベーション研究コース」を新設し、オフ・キャンパス研究施設における臨床系科目と社会実験の必修化を柱とする特長ある教育課程を実践することによって、本研究科への志望者を幅広く拡大していく所存である。

4－（2）学内推薦制度

【現状の説明】

「成績優秀者等に対する学内推薦制度」としての推薦入学は、本研究科においては実施していない。

【点検・評価 及び改善・改革の方策】

2007 年度に最初の卒業生を送り出す本学政策学部と本研究科との関係をどのように構築していくのか、間もなく検討が開始される予定であるが、その結果次第では政策学部において本研究科を対象とした学内推薦制度が創設される可能性は十分に考えられる。

4－（3）門戸開放

【現状の説明】

本研究科は学部を持たない独立専攻の研究科であるという特徴を踏まえて、その門戸を広く他大学・大学院の学生にも開いている。その具体的データは以下の表の通りである。

表 5. 出身大学・大学院別志願者数・入学者数

2001 年度 志願者数		2002 年度 志願者数		2003 年度 志願者数		2004 年度 志願者数		2005 年度 志願者数	
同志社大学	83	同志社大学	68	同志社大学	59	同志社大学	46	同志社大学	52
龍谷大学	7	関西学院大学	6	京都産業大学	6	同志社女子大学	7	同志社女子大学	5
立命館大学	6	立命館大学	2	京都大学	2	龍谷大学	2	京都産業大学	4
同志社女子大学	5	関西大学	2	立命館大学	2	甲南大学	2	関西外国語大学	2
京都産業大学	2	その他	11	佛教大学	2	その他	13	その他	7
その他	21	合計	89	その他	11	合計	70	合計	70
合計	124			合計	79				
入学者数		入学者数		入学者数		入学者数		入学者数	
同志社大学	42	同志社大学	36	同志社大学	35	同志社大学	26	同志社大学	34
龍谷大学	2	関西学院大学	2	京都大学	1	同志社女子大学	6	同志社女子大学	4
立命館大学	2	青山学院大学	1	佛教大学	1	龍谷大学	2	京都産業大学	2
高知大学	2	津田塾大学	1	静岡大学	1	甲南大学	1	関西外国語大学	1
その他	7	関西大学	1	大阪外国語大学	1	その他	5	その他	5
合計	55	その他	2	その他	5	合計	40	合計	46
		合計	43	合計	44				

【点検・評価 長所と問題点】

実際に種々の職業人や社会人、多くの他大学出身の院生、また多岐にわたる出身学部の院生が入学してきている。修了後も人的ネットワークとして交流が続いている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

多様な社会人を受け入れるため、現行の社会人定義を撤廃する方向で検討する。

4－（4）飛び入学

【現状の説明】

すでに述べたように、2006 年度前期課程入試の場合、「本学を卒業した者で全科目の平均点が 80 点以上の者、および 2006 年 3 月卒業時点で全科目の平均点が 80 点以上となる見込みの者。または 2003 年度に本学に入学し 2006 年 3 月第 3 年次終了時点で卒業に必要な

単位のうち 100 単位以上を修得するとともに全科目の平均点が 80 点以上となる見込みの者」については、飛び入学を認めている。一般選抜入学試験と同様に、筆記試験の合計点に面接の結果を加味して合否が判定される。筆記試験の科目は、一般選抜入学試験と同一である。なお、本試験に合格して本研究科に入学する場合には、在籍する大学の学部を退学しなければならない。

【点検・評価 長所と問題点】

多くの学部から 3 年次飛び級で入学し、すでに多くの修了生を輩出しており、現在社会で活躍している。意欲のある学生が、3 年次飛び級制度により、4 年次生での入学生や社会人院生に伍してがんばっており、見劣りしない。また社会に出てからも活躍している。しかし、現在までのところ幸いにしてそのような事態は発生していないものの、万一、本研究科博士前期課程を修了できない場合は、大学学部をすでに中途退学しているため、大学卒の学歴を取得できず、「高校卒業」の学歴で社会に出なければならない事態が想定される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行の 3 年次飛び級入学制度に問題はないものの、万一、本研究科博士前期課程を修了できない場合に大学学部卒の学歴さえ取得できないという問題が生じうるため、学部卒の院生に比して、より慎重かつきめ細かな指導が必要とされる。

4 - (5) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

これまでの社会人の受け入れ状況は次表のとおりである。

表 6. 社会人の受け入れ状況

前期課程

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
社会人学生	29	20	13	11	14
全入学者数	86	65	58	53	66
比率	33.7	30.7	22.4	20.8	21.2

後期課程

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
社会人学生	4	5	4	5	7
全入学者数	12	8	12	10	22
比率	33.0	62.5	33.3	50.0	31.8

【点検・評価 長所と問題点】

本研究科の重要な使命の一つは「高度な専門職業人の養成」であり、その一環としての社会人院生のリカレント教育を担うことにあるが、最近では社会人院生の比率が約 2 割に低迷している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人を現状以上に増やそうとすると、社会人向けの奨学金制度の充実、特待生（授業料免除）制度の新設および現行の社会人定義を撤廃する方向で検討することが必要になる。また、これまで以上に、社会人にとって受講しやすいカリキュラムや時間割、さらには電子メールやインターネット電話等の遠隔コミュニケーション・ツールを利用したのオンラ

イン指導などの教育技術開発が必要となろう。

4－（6）科目等履修生，研究生等

【現状の説明】

現状でも毎年，少数ではあるが「科目等履修生」と「聴講生」を受け入れている。研究生も数年に1人程度の割合で受け入れている。

科目等履修生については，まず，出願資格は，

- ① 大学を卒業した者
- ② 本研究科教授会が認めた者

となっており，必要提出書類として，

- ① 科目等履修願（本学所定のもの）
- ② 最終出身学校の卒業証明書および成績証明書
- ③ 写真2枚（縁なし・光沢仕上げのカラー写真，正面・上半身・脱帽，3か月以内撮影のもの（タテ3cm×ヨコ2.4cm，裏面に鉛筆で氏名を記入のこと）

を求めることになっている。

審査と許可手続であるが，試験は書類審査および面接によって行われ，その結果を踏まえて許可手続が行われることとなる。

科目等履修生他の受け入れ状況は次表のとおりである。

表7. 科目等履修生，聴講生数の推移

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
科目等履修生	10	7	6	3	2
聴講生	5	3	2	1	1

次に研究生および研修生であるが，それぞれ「大学院研究生に関する内規」および「大学院研修生に関する内規」に基づいて，所定の願書に指導教員の推薦書および写真を添えて，学期の開始前に本研究科長に願出することとなっている。なお，研究生および研修生が授業科目を履修または聴講しようとするときは科目履修生ないし聴講生とならなければならない。したがって，科目等履修生や聴講生数には研究生や研修生も含まれることになる。受け入れ状況は下記の表のとおりである。

表8. 研究生・研修生の受入数の推移

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
研究生	0	0	0	1	1
研修生	1	1	1	0	0

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現在の受入状況に問題ない。これら「科目等履修生」や「聴講生」，研究生等は正規の院生と比較して遜色なく，ニーズがあれば今後も受け入れていく。

4－（7）外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

博士課程（前期課程）の場合、外国人留学生試験の出願資格は、次の通りである。

- ①外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は修了見込みの者。
- ②日本において外国人留学生として大学を卒業した者又は卒業見込みの者。
- ③外国において学校教育において15年の教育課程を修了し、研究科において所定の単位を優れた成績を持って修得したと認めたもの。
- ④その他研究科委員会が前期①②③を同等以上の資格を有すると認めたもの。（同志社大学外国人留学生内規第5条第3号）

また、博士課程（後期課程）の場合の出願資格は、次のとおりである。

- ①国において修士の学位に相当する学位を得た者又は取得見込みの者。
- ②日本の大学院において外国人留学生として修士の学位を得た者又は取得見込みの者。
- ③その他研究科委員会が前期①②と同等以上の資格を有すると認めた者。（同志社大学外国人留学生内規第5条第4号）

外国人の入学志願者のうち、その入学資格の判明しがたいときには、当該在外公館の照会を必要とし（大学院学則第15条の2）、留学生の本国地での大学・大学院教育の内容を適切に認定している。

本研究科の場合も、以上の受け入れ手続きに基づいて、博士課程前期および後期について、それぞれ外国人留学生入学試験を厳正に実施している。2001年度から2005年度の受け入れ状況は次の通りである。

表9. 外国人留学生の受け入れ状況（在籍者数）

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
前期課程	6	5	3	4	9
後期課程	2	3	5	7	6
合計	8	8	8	11	15

【点検・評価 長所と問題点】

外国人留学生は日本人学生に比べ勉学の意欲が強い者が多く、日本人学生に対して刺激を与えている。ただ、日本語のハンディがあり、指導のために多くの時間と負担が教員にかかることが問題になっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の負担軽減のために、TA制度の拡充が望まれる。特に、留学生専門のTA制度の新設を大学全体の問題として提起する。

4－（8）定員管理

【現状の説明】

博士課程（後期課程）について、2005年度から入学定員をこれまでの5名から15名に増員した。なお、2005年度5月1日現在の各年次の在籍者数と収容定員は表10に示した。

表 10. 各年次の入学定員，在籍者数と収容定員

(1) 博士課程（前期課程）・修士課程

専攻	2005年度 入学		2004年度 入学		2002年度 以前	合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
総合政策科学	80	66	80	53	32	160	151	0.94
(うち公共・企業政策コース)		(57)						
(うちヒューマン・セキュリティ研究コース)		(9)						

(2) -1 博士課程（後期課程）2004年度生以前

専攻	2004年度 入学		2003年度 入学		2002年度 以前	合計		
	入学 定員	在籍 者数	入学 定員	在籍 者数	在籍者数	収容 定員	在籍 者数	比率
総合政策科学	5	10	5	12	24	15	46	3.07

(2) -2 博士課程（後期課程）2005年度生

専攻	2005年度 入学		合計		
	入学 定員	在籍 者数	収容 定員	在籍 者数	比率
総合政策科学	15	22	15	22	1.47
(うち公共・企業政策コース)		(13)			
(うちヒューマン・セキュリティ研究コース)		(4)			
(うち技術・革新的経営(TIM)研究コース)		(5)			

【点検・評価 長所と問題点】

前期課程では，定員割れと再修生の滞留が問題である。再修生が多い理由は，社会人院生が全体の約3割を占め，業務の多忙のために2年間で修了できない結果である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

定員確保のために，魅力あるプログラムの開発と提供と期間内での修士学位および博士学位を授与するため，論文作成の具体的な計画とスケジュール管理のマニュアル作成を検討する。

5. 教員組織

5- (1) 教員組織

【現状の説明】

専任教員，客員教員，特別客員教員，兼任教員，担当委嘱教員により構成されている。任用教員数，客員教員数等については，表 11 に示したとおりである。

表 11. 総合政策科学研究科を構成する専攻とその人員

(1) 博士課程（前期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員，実数）			講義担当委嘱教員数（研究指導補助教員）			在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	助教授	合計	教授	助教授	合計	
総合政策科学	160	151	8	2	19	2	21	3	1	4	7.19

(2) 博士課程（後期課程）

専攻	収容定員	在籍学生数	設置基準必要教員数		任用教員数（研究指導教員，実数）	担当委嘱教員数（研究指導補助教員）	在学生数／任用教員数
			研究指導教員	研究指導補助教員	教授	教授	
総合政策科学	25	68	8	2	15	0	4.53

表 12. 客員教員任用数

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
任用数（人）	1	2	3	2	3

表 13. 嘱託講師委嘱数

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
委嘱数（人）	65	80	67	63	62

表 14. 講義科目の専任率

	開講科目数	専任教員担当	専任教員担当率
博士課程（前期課程）	211	176	83.4
博士課程（後期課程）	23	21	91.3
合計	234	197	84.2

【点検・評価 長所と問題点】

専任教員と客員教員が中心となって，教育・研究体制が整備されてきている。しかし，兼任教員の減少に伴い，従来の各学部や各研究科との関係が希薄化しつつある。これは同時に，存立条件を弱める原因ともなる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来にわたって，専任教員と客員教員によって構成されることが好ましく，現状に問題ない。

5－（2）研究支援職員

【現状の説明】

ティーチング・アシスタント（D）は，博士課程の後期在学者，ティーチング・アシスタント（M）は，博士課程の前期課程，修士課程又は専門学位課程在学者を有資格者として，ティーチング・アシスタント（D）は，学部および大学院博士前期課程，修士課程又は専門職学位課程の教育，ティーチング・アシスタント（M）は，学部の教育に関する補助で，

- ① 演習，実験，実習その他の授業，教育補助

②学生に対する学修上の指導および相談

③その他教育上必要と認める教育補助業務

を行うことになっている。

ティーチング・アシスタント候補者の選考は、「同志社大学ティーチング・アシスタントに関する内規」（1996年3月14日制定，2005年4月1日最新改正）に基づき，本研究科教授会において行っている。また，任用は研究科長会の議を経て任用されている。

総合政策科学研究科の学生は，ティーチング・アシスタント（TA）に採用され，博士課程（前期課程）・修士課程の科目について，科目担当者の業務を補助している。学部科目については，独立専攻科であるため，担当していない。TAの採用人数と担当コマ数は表15の通りである。RAの採用人数は表16のとおりである。

表 15. 2004 年度の博士課程（前期課程）・修士課程における TA 担当コマ数と人数（実数）

専攻	春学期	秋学期
総合政策科学	12	11

表 16. リサーチ・アシスタント（RA）採用数

専攻	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
総合政策科学	2	2	2	2	2

【点検・評価 長所と問題点】

大学院教育の円滑かつ充実した遂行に果たすTAの役割は大きい。ただ，どのようにTAを活かすかについては，個々の教員においてまちまちであり，効果的なTAの活用について，ファカルティ・デベロップメントも含めた検討が必要であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

TAの活用に向けた研究科教員スタッフによる研修会や他の学科・学部，あるいは他の教育機関等における実例に関する情報収集などが検討されてしかるべきである。

5－（3）教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

【現状の説明】

総合政策科学研究科教員（博士課程の前期課程ならびに後期課程）への任用される者は，同志社大学大学院教員任用内規に基づき，次の各号のいずれかに該当し，かつ，その担当する専門分野に関し，高度の教育研究上の指導能力があると認められる者とされている。

- ①博士の学位を有し，研究上の業績を有する者。
- ②研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。
- ③専攻分野について，とくに優れた知識および経験を有する者。

総合政策科学研究科における大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準に関しては明文化された規定はないため，原則として上記の基準に従って，本研究科教授会の議を経て，大学評議会において決定することになっている。

公募制も含めた専任教員と任期付教員の採用が実施され，ほぼ定員が満たされている。また，助教授から教授への昇任，前期課程から後期課程への昇格もスムーズに実施されている。

客員教授については、「同志社大学客員教員規程」（1999年3月27日制定・同年4月1日施行）に基づいて、その任用等を行っている。本研究科独自の内規は存在しない。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

人事案件手続は「申合せ」の形で整備しており、現状に問題ない。

5－（4）教育・研究活動の評価

【現状の説明】

教員の教育活動については、一部他学部・他研究科で行われているような「教育活動報告書」の提出は義務づけていない。ただし、2002年度秋学期から学生による授業評価アンケートを継続的に行っている。調査対象は、専任教員による授業のみならず、嘱託講師の担当する授業も含んでいる。アンケートの結果は、研究科全体として集計されて公表されるとともに、科目ごとの集計が担当者に送付されている。

また、機関誌である『同志社政策科学研究』の発行も年間1回順調に実施されてきた。この機関誌は査読制であり、課程博士学位を授与するために側面から支援してきた。

【点検・評価 長所と問題点】

大学全体としても、また研究科として、評価の基準を含めて教育・研究の評価システムが適正に整備されているとはいえない。また、その評価をどのように教育・研究の質の向上にフィードバックさせていくのかについても、十分な検討作業がなされているとはいえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

教員の教育活動については、他学部・他研究科で行われているような「教育活動報告書」のような年次報告をとくに専任教員に義務づけるかどうかは検討の余地があるところであろう。また、学生による授業評価の結果をどのように研究科全体としての教育の質の向上に役立てていくのか、個別の授業への評価のフィードバックのあり方も含めて、再検討されるべきと考える。

なお、機関誌発行を年間2回発行へと進めるべく、編集委員会において2005年度内に協議を行い、2006年度からは年2回発行することとした。

5－（5）大学院と他の教育研究組織・機関等との関係

【現状の説明】

総合政策科学研究科の一部の兼任教員がITECの研究者となっている。また、ヒューマン・セキュリティ研究コースのスタッフとヒューマン・セキュリティ研究センターの研究者が兼担している。技術・革新的経営（TIM）研究コースのスタッフは、ビジネス研究科の一部の教員と重複している。さらに、兼任教員は文学部、法学部、経済学部、商学部、工学部、政策学部、社会学部やそれぞれの各研究科の教員と兼担している。

【点検・評価 長所と問題点】

多くの関係学部や研究科の教員との兼担は、教員の負担は強まるが、全学の理解のもとに存立しており、入学生が多岐にわたる出身学部により構成されているなどの長所をもたらしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科専任教員を中心とした研究科運営体制が好ましく、ほぼそのような教授会体制が実現できており、現状に問題ない。

6. 研究活動と研究環境

6- (1) 研究活動

6- (1) -① 研究活動

【現状の説明】

各教員の自主性に基づき、また学内外の研究会、学会等を通じて研究活動が行われている。その成果は、機関誌『同志社政策科学研究』や関連学会誌への掲載、研究書等の形で公表され、また、全学的な研究者情報データベースにも搭載されている。

ちなみに、研究成果の発表状況は表 17 のようになっている。

表 17. 研究成果の発表状況

(1) 学会誌等に掲載された著書、論文等の数

研究科	2002 年度	2003 年度	2004 年度
総合政策科学	1	4	8

(2) 学会発表の件数 (内数：国際学会)

研究科	2002 年度	2003 年度	2004 年度
総合政策科学	1	0	2(1)

(3) 学会受賞等の受賞件数

研究科	2002 年度	2003 年度	2004 年度
総合政策科学	1	1	0

* 研究者情報データベースによる。

学会誌等に掲載された論文の数や学会発表の件数は増える傾向にある。

総合政策科学研究科に関わる「特筆すべき研究活動」「研究助成を得て行われている研究プログラム」に I T E C-2 1 世紀 COE プログラム (2003 年—2008 年 3 月末) がある。

COE プログラムは、2003 年、文部科学省の実施する 2 1 世紀 COE プログラムで採択されたもので、この COE の補助金により 2004 年 9 月現在、「技術と起業」「企業経営」「企業間関係と産業」「技術と社会」という 4 つの研究グループがあり、以下に示す合計 12 個の研究プロジェクトが稼働している。各研究グループは、領域が近接する研究プロジェクトで構成され、プロジェクト横断的に議論を重ね、その専門性を高めている。

- 1) 「ハイテク企業家と企業の日英比較研究」
- 2) 「技術戦略と政策」
- 3) 「起業とファイナンス」
- 4) 「グローバル人的資源管理」
- 5) 「コーポレート・ガバナンスと企業パフォーマンス」
- 6) 「グローバルな技術企業におけるナレッジドメインとその管理指導力の展開」
- 7) 「グローバリゼーションと垂直分業：4 カ国における比較研究」
- 8) 「開発と製造のインターフェイスとその最適化—半導体産業の例—」
- 9) 日本のハイテク部門の展開：国際競争との関係」

- 10) デジタル家電の技術と国際競争力—垂直統合・製造委託・生産立地戦略
- 11) 「人と地球にやさしい技術創造のための基礎研究」
- 12) 「情報システム構築」

これらの研究プロジェクトのリーダーやメンバーの多くは技術・革新的経営（TIM）研究コースや総合政策科学研究科の教員で構成されている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

専任教員の増員が行われたが、依然として教員の多くは他学部・他研究科と実質的に兼任しており、学生指導と併行して研究活動を行う時間的余裕は厳しい。

全学的な研究組織の検討も念頭に置きながら、研究体制のさらなる改善を図る。

6－（１）－② 研究における国際連携

【現状の説明】

21世紀COEに採択された「技術・企業・国際競争力の総合研究」プログラムでは研究メンバーの約半数が外国人であり、インターナショナルな研究集団を編成している。

具体的には上記した12の研究プロジェクトのプロジェクトリーダーの4名はカリフォルニア大学・バークレー校やケンブリッジ大学の教員スタッフであり、プロジェクトメンバーにも海外の研究者が参加しており、国際研究のネットワークが構築されつつある。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

現状の教員体制では在外研究もままならず、海外研究会出席等による自発的な研究活動に委ねざるをえないのが現状である。今後も、21世紀COE等を中心として個別に国際研究ネットワークの拡大を図る。

6－（１）－③ 教育研究組織単位間の研究上の連携

【現状の説明】

総合政策科学研究科では、ITECとの連携による「技術・革新的経営（TIM）研究コース」、「ヒューマン・セキュリティ研究センター」との連携による「ヒューマン・セキュリティ研究コース」の運営について、研究科と研究センターとの連携の方法は、センターに所属する教員が研究科の授業を兼務しながら、研究科の授業を開設したり、また学位論文の審査に審査委員として参画するという形をとっているのが現状であり、それ以外の連携のあり方については、基本的に各教員の判断に委ねられているのが現状である。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

多くの教員が他学部、他研究科と実質的に兼任であることにより、ある程度の連携は図られているが、それが本研究科の研究基盤強化となっているかどうか明確ではない。相互に関連する研究テーマについては合同研究会を持つ等により連携を図っていく。

6－（２）研究環境

6－（２）－① 経常的な研究条件の整備

【現状の説明】

同志社大学の個人研究費は、専任教員1人あたり年額49万円である。その私途範囲は直接研究に関係がある諸経費で、旅費は、個人研究費の範囲内で使用する。海外の学会出張

費にも充当が可能である。海外出張に関しては、個人研究費以外に 30 万円を限度に年 1 回使用可能な外国旅費補助制度があり、本研究科教員の 2004 年度の実績は 4 件であった。

同志社大学には、専任教員が一定期間、外国において研究または学術調査に専念する在外研究員制度がある。最近 5 年間に本研究科から派遣された在外研究員はいない。

他に同志社大学学術奨励研究費制度があり、個人研究は研究期間 1 年、研究費は 30 万円以上 70 万円以内、共同研究は研究期間 2 年、150 万円以上 250 万円以内である。本研究科では、過去 5 年間に採択された実績はない。

次に、教員個室等の教員研究室の整備状況であるが、教員研究室の平均面積は 30.5 m² である。研究室以外に研究会等に利用できる「授業準備室」がある。

本研究科の平均授業担当時間は、2004 年度で 11.5 時間とかなり多く、研究時間の確保は教員個々人の努力によらなければならない。

【点検・評価 長所と問題点】

個人研究、共同研究費等の配分は十分とはいえない。また、本研究科教員の増加に伴い研究室が不足し始めており、専任教員 1 名分の研究室は本研究科専用施設（博遠館）外の配備となる。3 名枠のある任期付教員の研究室は、本研究科が準備できない状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究活動の活発化の観点から、研究費の内容・額とも改善が必要であり、同時に教員用研究室等の整備を図るため、検討を行う。

6－（2）－② 競争的な研究環境創出のための措置

【現状の説明】

科学研究費補助金への申請・採択の状況は下表のようになっている。科研費以外の競争的資金への申請・採択の実績はない。

表 18. 科学研究費補助金の申請・採択状況

研究科	2002 年度			2003 年度			2004 年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
総合政策科学	2	1	50.00	1	1	0.00	2	0	0.00

【点検・評価及び改善・改革の方策】

全学的な取り決めの下で行うことにより、特段の問題はない。今後とも全学的な取り決めに基づきながら、より一層の外部資金の獲得に向けて努力する。

6－（2）－③ 研究上の成果の公表、発信・受信等

【現状の説明】

研究業績は、機関誌『同志社政策科学研究』や関連学会誌への掲載、研究書等の形で公表され、また、全学的な研究者情報データベースに搭載されている。

なお『同志社政策科学研究』発行などについての大学からの支援措置としては、刊行助成費 150 万円の支援を受けている。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

全学的な研究者情報データベース等を用いることで、特段の問題はない。

今後とも基本的には全学的な研究者情報データベースで対応し、さらに教員が個別に自己のWeb等で活動報告を行う。

6－(2)－④ 倫理面からの研究条件の整備

【現状の説明】

2005年度から新たに「同志社大学研究倫理規準」『同志社大学「人を対象とする」研究倫理規準』が制定され、それぞれの規準に関する委員会が設置された。

【点検・評価及び改善・改革の方策】

研究倫理意識の高揚や啓発のための施策、「人を対象とする」研究計画の審査などは、これから各委員会において検討されることになる。制度の運用・実施状況を見守る。

7. 施設・設備等

7－(1) 施設・設備

7－(1)－① 施設・設備等

【現状の説明】

施設（建物）は博遠館と講武館があり、博遠館は法学研究科・経済学研究科・商学研究科・アメリカ研究科および本研究科が大学院専用の建物として使用している。地階に本研究科の専用図書室、1階に教員研究室、会議室および事務室がある。2階のコーナーに大学院共同図書室やラウンジを設け、最上階の5階まで共同の講義室、演習室と各研究科専用の大学院学生用共同研究室が配置されている。講武館は、博遠館とほぼ隣接した形で配置された建物である。1階はすべて講義室で、2階には大学院学生用共同研究室やラウンジが設けられている。

これらの施設のうち、本研究科専用の共同研究室は博遠館に13室、講武館に5室が配備され、各室は約28㎡～32㎡のスペースがあり、定員6名～7名の共同研究室に8名～9名の大学院学生が使用している。また、講義室および演習室も共同利用ながら必要な数とスペースが整備されている。

その他、身体に障がいのある者への配慮として、入口にはスロープ、専用トイレ、エレベーターを設け、さらに建物入口前に専用駐車場を確保している。

【点検・評価 長所と問題点】

博士課程（後期課程）の大学院学生の入学定員（収容定員）が2005年度からこれまでの5名（15名）から15名（45名）に増員されたので、大学院学生用の共同研究室内の不足が見込まれる。

本研究科は独立研究科であるため、教員や大学院学生が共同で研究や打ち合わせ等のスペースがごく小規模にとどめられ、わずかに授業準備室（32㎡）がアメリカ研究科と共同使用で1室あるだけで、利用率は高くほとんど毎日利用している状態である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

大学院学生用の共同研究室については、収容定員に見合った学生数の適正な配当を行うべきであり、博遠館と講武館の本研究科専用スペースの拡大を前提に他研究科と調整する。

また、引き続き、身体に障がいのある者へのさらなる整備と配慮等を行う。

博遠館の講義室や演習室および講武館の講義室等は他研究科との共用であるが、本研究科の利用優先施設として認められている演習室が割当てられているので、現行の施設・設備については、特に問題は見当たらない。

なお、稼働率の高い授業準備室とは別に、多目的に利用できるコース研究室（専用）が1室必要であり、確保に向けて調整を図る。

7－（１）－② 先端的な設備・装置

該当なし。

7－（１）－③ 独立研究科の施設・設備等

7－（１）－①のとおり。

7－（１）－④ 夜間大学院などの施設・設備等

【現状の説明】

本研究科は、昼夜開講制をとっているため、大学院学生の約3割が職業人である。このため、平日はほとんどの授業が18時25分開始から21時35分終了までの授業に集中している。夏期の空調にはゆきとどいた温度調節を行い、冬期は博遠館や講武館前の照明を十分に明るくし、建物内部も学生の研究意欲をそがないよう各教室をはじめ、ラウンジや廊下・階段、トイレ等にも十分な照明がなされている。

【点検・評価 長所と問題点】

土曜日の午後や平日の夜間にも通学しやすいカリキュラム編成であり、京都市内のほぼ中央に位置するキャンパスで、交通アクセスもよく問題点は見当たらない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

将来的な視点は学内の施設・設備的な観点からの改善・改革よりも学外施設、たとえば大阪サテライト教室の利用にあり、これに向けた方策を検討する。

7－（１）－⑤ 本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

該当なし。

7－（１）－⑥ 維持・管理体制

【現状の説明】

博遠館は1963年に建設、1994年に大学院専用施設に改装され、今に至っている。現在は管理会社によって清掃作業をはじめ、季節ごとの空調等の維持・管理、また施設部による照明関係の不具合や修理等が迅速に行われており、おおむね良好な維持・管理がなされている。一方、本研究科からは共同研究室同士の隣接騒音防止、全館禁煙の徹底および盗難に注意するよう口頭や掲示等で喚起している。

【点検・評価 長所と問題点】

制度として、「構内残留・入構願」を提出すれば、大学院学生用の共同研究室を休日利用や開室時間（8:00～22:30）外でも利用できるようになっている。これは大学施設の利用にとって、大学院学生には長所であり、管理責任のある研究科にとっては問題点を含むと

いえよう。具体的な問題事例は発生していない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

博遠館および講武館にある大学院生用共同研究室の維持・管理には、最も配慮を行き届かせる必要がある。このため、本研究科と管理会社は問題が発生した場合に対しては、あらかじめ担当者と特定し、迅速な対応が取れるよう連絡を取り合う体制を構築する。